

ノーツコンソーシアム ロゴ 利用ガイドライン

2016年6月29日
ノーツコンソーシアム事務局

ノーツコンソーシアムでは、ロゴの利用ガイドラインを以下の様に定めます。

1. ノーツコンソーシアムは別途示す AI ファイルを正式なノーツコンソーシアム ロゴ(以下、ロゴと言う)とします。
2. AI ファイルから直接変換した、JPEG 等の別フォーマットの画像ファイルの利用も可能とします。
3. ノーツコンソーシアムに関わる文書、印刷物、電子媒体、展示会等での表示等（以下媒体等という）ではこのロゴを使用し、他のロゴやそれに類似するものは使用しないでください。
4. ノーツコンソーシアム会員であれば、どなたでもロゴを使用できます。ただし、使用する際は事務局に申し出てください。
5. 使用を申し出る際は、その使用媒体、使用目的等を明確にしてください。事務局が会長に申請し承認を得ることとします。ただし、従前よりロゴが表記されている媒体等については新たに承認を得る必要はありません。
6. ロゴのサイズは変更可能ですが、縦、横の比率は等倍となるようにしてください。
7. 色は、背景も含め AI ファイルにて指定されているものを使用してください。
8. 6.の場合を除き、ロゴの修正は行わないでください。
9. ノーツコンソーシアム ロゴと他のロゴを組み合わせる必要がある場合は、事前にそのデザイン案とともに、事務局に申し出てください。事務局が会長に申請し、承認を得る事とします。
10. ロゴを修正、改定する必要があるが出て来た場合は、そのデザイン案とともに、事務局に申し出てください。事務局は理事会に申請し、承認を得ることとします。

以上